

令和7年第6回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年5月26日(月) 18:01～19:10
2. 場 所：総理大臣官邸4階大会議室
3. 出席議員：

議長	石 破 茂	内閣総理大臣
議員	林 芳 正	内閣官房長官
同	赤 澤 亮 正	内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	村 上 誠一郎	総務大臣
同	加 藤 勝 信	財務大臣
同	武 藤 容 治	経済産業大臣
同	植 田 和 男	日本銀行総裁
同	十 倉 雅 和	住友化学株式会社 取締役相談役
同	中 空 麻 奈	BNPパリバ証券株式会社 グローバルマーケット統括本部副会長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役会長
同	柳 川 範 之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	あ べ 俊 子	文部科学大臣
	福 岡 資 麿	厚生労働大臣
	三 原 じゅん子	内閣府特命担当大臣 (こども政策 少子化対策)

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 少子化、社会保障、教育の重要課題
 - (2) マクロ経済運営(金融政策、物価等に関する集中審議)
 - (3) 経済財政運営と改革の基本方針(骨子案)について
3. 閉 会

(資料)

- 資料 1 人材希少社会における社会保障・教育政策の強化
(有識者議員提出資料)
- 資料 2 人材希少社会における社会保障・教育政策の強化 (参考資料)
(有識者議員提出資料)
- 資料 3 こども大綱に基づくこども施策
(こどもまんなか実行計画、こども未来戦略) の推進
(三原臨時議員提出資料)
- 資料 4 社会保障分野における今後の対応 (福岡臨時議員提出資料)
- 資料 5 教育改革・研究開発力の強化 (あべ臨時議員提出資料)
- 資料 6 研究力の抜本的な強化に向けて (十倉議員提出資料)
- 資料 7 経済・財政新生計画 進捗管理・点検・評価表2025
- 資料 8 植田議員提出資料
- 資料 9 マクロ経済基礎資料 (内閣府)
- 資料10 マクロ経済運営について (有識者議員提出資料)
- 資料11 経済財政運営と改革の基本方針2025 骨子案
- 資料12 「地方創生2.0」の推進と持続可能な地方行財政の確立に向けた
地方税財政改革についての意見の概要 (地方財政審議会)
(村上議員提出資料)
- 資料13 財政制度等審議会の建議の方向 (加藤議員提出資料)
- 資料14 2040年の産業構造・就業構造推計について (武藤議員提出資料)

(概要)

(赤澤議員) ただ今から、「経済財政諮問会議」を開催する。
本日の議題は、お手元の議事次第のとおりである。

○「少子化、社会保障、教育の重要課題」

(赤澤議員) 議題1「少子化、社会保障、教育の重要課題」では、あべ文部科学大臣、福岡厚生労働大臣、三原こども政策担当兼少子化対策担当大臣にご参加いただく。

まず、柳川議員から、資料1の民間議員のご提案をご説明いただく。

(柳川議員) 資料1、参考資料の資料2をご覧ください。

少子化、社会保障、教育とかなり重要課題満載の資料で、全部ご説明するわけにはいかないのでポイントをご説明させていただきます。

社会保障は日本の財政の持続可能性も含めて非常に重要なところであり、ど

れだけ全体最適を図って安定財源を確保しながら質をしっかりと上げていくかを考えていく必要がある。それから、教育もこの日本の大事な財産なので、いかにしてしっかりと推進していくかを考えていく必要がある。そのためにはワイズスペンディングを徹底することが大事だと思っている。

「1. 全世代型社会保障の構築」では、少子化対策の推進を書いている。これはかなり大きなお金が投じられることが決まっているわけだが、こどものウェルビーイングをしっかりと高めていくことも大事なものの、やはり出生率がどうなっていくか、少子化がどうなっていくかも非常に世の中全体としては関心を持っているところである。しっかりと指標を見ながら定期的に効果の検証を行い、それぞれの実態に合わせて変化をさせていく、政策をしっかりと効果検証してアジャイルにより良いものにしていくという意味では検証結果に基づく政策の見直しを徹底すべきと書いている。また、歳出改革を積み重ねて、政策全体での費用負担の見える化を徹底するということも書いている。

医療・介護分野の生産性向上と成長産業化、これはずっと言っていることだが、やはり省力化投資、医療・介護DXに取り組むことが重要だ。なかなか人員が確保できないところも出てくる。お金がかかるところもなかなかかけられないところが出てくる。それをしっかりとDXや省人化投資でもって質を落とさない、あるいは高めていく、こういう取組が重要だと思う。また、企業では当然やっているような行政文書の手続の簡素化あるいはデジタル化というものをしっかりと進めることも必要。

さらに、PHRの活用とか更なるスイッチOTC化等によりセルフケア・セルフメディケーションを推進する。それから、薬価制度の見直し等により創薬力強化をしっかりと推進していくことも、この後でお話するが、資料7に書かれているところ。

地域医療構想の下で、限りある医療資源を最適化・効率化しながら、医療機関の役割の明確化、必要な病床機能確保、それについてデータ分析に基づいて推進をする。

介護の提供体制についてももしっかり取り組むということで、介護そのものだけでなく、移動支援サービスや集住の在り方等を含めて政府全体としてこの地域包括ケアシステムの深化を図るべきと書いている。

2枚目だが、公定価格は、保険料負担の抑制努力を継続しつつ、経営の安定や現場で働いている幅広い職種の方々の賃上げにつながっていくような形にしなければいけない、また、働きに見合った対価がしっかりと払われるようにするために、やはり経営情報のさらなる見える化を実行してメリハリある措置をしていくということがバランスとしては重要だと思っている。

給付と負担のバランス確保、これもずっと言われていることだが、所得・資産

に即した応能負担の強化、そのためには資産・所得・世帯構成等の行政情報が一元的に管理されるデータの相互利用基盤の整備が重要だ。それから、介護の給付と負担の見直し、こういうものを年内に確実に結論を得るべきと書いている。

高額療養費制度の再検討に当たっては、まずは小さなリスクへの自助の考え方に基づく保険給付の在り方を併せて検討することが必要。

もう一つは、世界最高水準の健康寿命を誇る我が国において、健康寿命が更に延びており、労働参加率も上昇している。こうした中で、年齢にかかわらず意欲のある人が、しっかり活躍ができるような環境整備をしていくことが重要だと考えている。その上で、高齢者医療制度の在り方をしっかり検討する必要があるだろうと書いている。

公教育の再生・強化に関しては、学びの充実あるいは教職員の働き方改革、というのが重要であり、多様で質の高い教育をいかに実現するのかというところをしっかりと考えた上で、教育無償化については安定的な財源を確保すべきと書いている。

高等教育機関の機能強化に関しては、「質」に係る適切な評価指標の設定というものが大事だと考えており、アドバンスト・エッセンシャルワーカーの需要の高まりということも含めて産業人材の育成、リカレント教育・リスキリングを推進していくような場にしていくこと。

さらに、この後のマクロの議題でも出てくるが、今、大きな変化が世界全体で起きている。そういう意味では、海外の高度人材の獲得の抜本的な強化というものは非常に重要だと思うし、獲得だけではなくて国内の人が海外で活躍できるような環境を作っていく必要があると思っている。

このようなことに関してかなり詳細な検討をしてきた。それが資料7の「経済・財政新生計画 進捗管理・点検・評価表2025（案）」というものに集約されている。細かい様々な論点があるのだが、「経済・財政一体改革推進委員会」で議論を経てまとめてきたものである。

先ほどのお話に関連するような、効率的な医療・介護サービスの提供体制や高等教育の機能強化をはじめ、社会資本整備、地方行財政改革を含めた中長期の改革項目についてKGI、KPIを設定して進捗管理、点検・評価を行っているものである。かなり大部なのでなかなか見るのは大変だが、これでも相当コンパクトに収めたほどであり、これだけの内容をまとめるには、各省庁の方々が大変なご努力をしてくださり、内閣府の方々も含めてまとめ上げてきたもの。重要項目については「骨太方針2025」に反映するとともに、各府省庁においてはデータに基づくワイズスペンディングを徹底し、スピード感を持ってこの改革をしっかりと実行していただきたいと思う。

（赤澤議員） こども大綱に基づくこども施策の推進について、三原大臣から、

資料3に沿ってご説明いただく。

(三原臨時議員) こども家庭庁が、創設以来、「こどもまんなか社会」の実現を掲げて目指してきたのは、若い世代がそれぞれの希望に応じ、結婚し、こどもを産み育てることができる社会、そして、今を生きるこども・若者が身体的・精神的・社会的にウェルビーイングで生活を送ることができる社会である。その結果として少子化・人口減少の流れを変え、未来を担う人材を育み、社会経済の持続可能性を高めることにつなげていきたいと考えている。

こうした考えの下、こども大綱に基づき、資料1ページ目のような体系でこども施策を進めている。毎年、少子化対策も含め、こども施策を一元的にまとめた「こどもまんなか実行計画」を「骨太の方針」までに策定をしている。

本年は小中高生の自殺者数、いじめ重大事態の発生件数等の増加、少子化に歯止めがかかっていない現状等も踏まえた内容とすべく策定作業を進めている。その中で、2ページ目にある本年度より本格実施する「加速化プラン」に基づく施策も着実に実施する。児童手当の抜本的拡充、こども誰でも通園制度の開始、共働き・共育ての推進などに全力を挙げる。

同時に、3ページ、少子化対策を含むこども施策については、数値目標を含めた指標を活用してPDCAを推進し、施策の点検と見直しを図る。また、新たな支援策等を「知ってもらい」「利用いただく」ため、積極的な周知広報とともに、国民の共感が得られるよう施策を推進していく。

なお、民間議員ペーパーにおいて、こども未来戦略に基づく少子化対策について2つの観点からチェックすべきとされている。少子化対策である以上、何らかの形で出生率や出生数を通じた検証は必要であると考え。しかし、それだけでなく、少子化対策の多くはこども・子育て・若者施策でもあり、今を生きるこどもが健やかに育まれるよう、こども・若者のウェルビーイングという観点からもチェックしていくことが必要であると考えている。大きな予算が投じられている以上、国民の皆様にもこうした2つの観点から丁寧に説明していくことが重要だ。諮問会議の各議員方ともよく議論しながら進めていきたいと考えている。

(赤澤議員) 社会保障分野における今後の対応について、福岡厚生労働大臣から、資料4に沿ってご説明いただく。

(福岡臨時議員) 資料4をご覧ください。

本格的な少子高齢化・人口減少が進む中で社会保障制度を持続可能なものとするは大変重要だ。

1ページ、負担能力に応じて皆が支え合う全世代型社会保障の構築に向け、「改革工程」に基づき、引き続き取組を進めていく。足下で賃金・物価が上昇し、医療・介護分野では人材確保をはじめ経営を取り巻く環境は大変厳しい状況と

なっている。次期報酬改定等においては、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、従来以上の対応を行うことが必要だと考えている。あわせて、それまでの間においても必要な対応を行っていく。

2 ページ、2040年に向けて、質の高い医療・介護を効果的・効率的に提供できる体制を構築していくことが必要だ。このため、将来の医療提供体制全体の課題解決を図る「新たな地域医療構想」、実効性のある医師偏在対策、小児・周産期医療体制の確保、処遇改善・人材確保等による生産性向上・省力化を推進していく。

また、介護サービス提供体制については、人口減少・サービス需要の変化に応じて地域包括ケアシステムを深化し、全ての地域で利用者等が自立して日常生活を営めるよう、体制整備を進めていく。加えて、引き続き医療・介護DXを着実に推進していく。

3 ページ、5月14日に成立した薬機法等改正において、革新的新薬を生み出すスタートアップや後発医薬品の品目統合を支援するための新たな基金を設置することとしたところであり、引き続き創薬力の強化と後発医薬品産業の構造改革に取り組んでいく。

(赤澤議員) 続いて、「教育改革・研究開発力の強化」について、あべ文部科学大臣から、資料5に沿ってご説明いただく。

(あべ臨時議員) 人づくりは国づくり、地域産業を担う人づくりと地域の誇りを支え、投資を呼び込むのは、教育、科学技術、文化、スポーツだ。

1 ページ、「産学協働の産業界伴走型人材育成機能の強化」については、総理からのご指示を踏まえ、経済産業省と連携をし、「産業人材教育のためのプラン」を策定している。

まずは高校無償化と公教育で重要であるのは専門高校であり、実践的なAI・デジタルを活用した工業高校やスマート農業高校等の専門高校運営モデルの開発や産業界から教師を呼び込む広域教師等人材バンクの構築支援、大学・高専段階におきましては、企業オンサイト型での共同研究・寄附講座、成長分野への学部・学科の再編等による大学・高専の教育研究機能の強化の推進に加え、社会人の教員や工学、AIのリカレント教育や小学生からのアントレプレナーシップ教育にも取り組む。

2 ページ、地方で活躍する人材の育成とそれを支える基盤の整備として、郷土に関する教育の観点を含めた次期学習指導要領の検討や探究学習の充実、AI活用による英語での地域の魅力発信、高等教育全体の「規模」の適正化と再編、統合促進等、理工、農系学部重点化、「アクセス」の確保、「質」の向上、運営費交付金、私学助成、施設整備費等の基盤的経費の確保、大学病院の教育・研究・診療の質の担保と、さらには経営改善、地方における総合的な診療能力を

有する医師等の地域医療を担う人材養成と派遣の推進、科研費等の競争的研究費を通じた研究力強化や重要分野の研究開発の加速、研究者・研究開発マネジメント人材・技術者への支援、地域における大学発スタートアップの創出に取り組む。

我が国への投資促進に資する研究力強化と国際頭脳循環の推進として、先端研究設備等の整備・共用、AI for Scienceや情報基盤の強化、優れた研究者が世界から日本に集う国際的な頭脳循環の確立、大型研究施設等の高度化に取り組む。

文化芸術・スポーツの振興は、人を楽しく豊かにし、日本、そして、地域の生きる力と誇りを支える。「NEXT日本博」の創設、さらには、コンテンツ産業の海外市場規模20兆円に向け、「クリエイター支援基金」を活用した技術継承や新技術の習得の支援、地域スポーツ資源の活用や部活動のこの地域展開等の支援による地方創生への伴走支援にも取り組む。

3ページ、教育は人なり。人材育成の根幹を担うのは、やはり人そのものである。学校教育の充実・発展等を通じた公教育の再生として、教師を取り巻く環境整備、GIGAスクール構想のさらなる推進、不登校、いじめ対策、未然防止、学校施設の老朽化対策と防災機能強化の一体的な充実も引き続き強力で推進していく。

最後になるが、いわゆる高校無償化等は低中所得層への支援や専門高校を含む公立高校への支援の充実の具体化を含め、三党の検討状況等を踏まえて検討する。

(赤澤議員) 民間議員からご意見をいただく。

(十倉議員) 私からは2点、申し上げる。1つ目は全世代型社会保障の構築、2つ目は研究力の抜本的強化について。

まず全世代型社会保障の構築について申し上げる。

我が国経済の持続的な成長には、言うまでもないが、国内投資と個人消費の拡大が必要だ。特に個人消費の拡大は賃金引上げのみでなし得るものではない。賃金引上げが貯蓄ではなく消費に向かうには、若年世代を中心とする国民の将来不安の解消が必須である。そして、そのためには公正・公平で持続可能な全世代型社会保障の構築が求められる。しかも、社会保障改革は格差への対応を中心とする分配政策でもあり、また、少子化対策でもあり、第3号被保険者に関する年収の壁等の問題も含んだ労働参加を促す政策でもある。そして、その財源論は我が国の財政赤字の主たる要因であり、財政問題そのものでもある。このように全世代型社会保障の構築には、広範な議論が求められる。EBPMの実施、ワイズスペンディングの徹底にとどまらず、全体を俯瞰した骨太な議論に取り組むべきと考える。

2点目、研究力の抜本的強化について申し上げます。

資料6をご覧ください。

資源の乏しい島国である我が国が「貿易・投資立国」として生き残っていくのには、科学技術力の強化が必須である。そういう意味で「貿易・投資立国」と「科学技術立国」は両輪である。しかしながら、資料の1ページ目の図1に示しているとおり、その担い手である博士人材は、諸外国は20年前に比べて約2倍と増加傾向にある一方、我が国では低水準かつ横ばいという極めて厳しい現状にある。

そこで、我が国の研究力の抜本的強化に向けて、資料の2ページ目の図にあるように、全体の底上げを図るべく、トップ校支援の加速、いわゆる高さの引上げと並んで、科研費の倍増や基盤的経費の大幅拡充といった裾野の拡大の両方を実施すべきと考える。とりわけ、図3に示したように、約2,500億円程度の科研費を倍増するといった大胆な措置を講じるべきである。厳しい状況に置かれている若い研究者にお金と時間を言い訳にさせない研究環境の整備を可及的速やかに行うべきと考える。

また、世界に目を向けると、米国での科学技術予算、人員の削減によって研究者が米国を離れる事態を受け、EUでは早速5億ユーロの予算を投じるといった話も耳にする。我が国もこれに劣後することなく、魅力ある研究環境の整備や世界の優秀な研究者の受入れに向けた体制整備に早急に取り組むべきと考える。

(中空議員) 人口減少問題というのは本当にすぐに取りかからなければならない問題だと思う。私は長いこと、クレジットというのをやってきたのだが、格付を上げるためにも人口が多いほうが圧倒的に有利だ。成長するからである。しかしながら、成熟国になるとそれは簡単ではない。少子化対策等は重要だということは論をまたないが、三原大臣もおっしゃった、どんな効果を出したのか、出しているのかはちゃんと効果分析をする必要があるということだと思っている。

その上で、試験の対策としては公立学校のレベルを上げて塾に行かなくても高校や大学に行けるとか、それから、空き家を国が買い上げてリノベーションして子育て世帯に重い住居費を大きくサポートするなどには有効ではないかと思うので、ぜひ大臣にはご考慮いただきたい。

今回のペーパーに関しては3点ほど提案をしたいのだが、1点目は、ガバメント・データ・ハブを構築するということ。教育無償化もそうなのだが、こども・子育ての費用なども含めて給付と負担のバランスが大きく崩れている点が多いのではないかと思う。私の友人などでは、相当お金持ちなのだが、高校無償化など全員分が無償になっているのに全然うれしがっていない人たちが結構い

る。なので、本当に困っている人にターゲットを絞って支給するべきということになっていくと思っている。

では、どうするかということなのだが、ガバメント・データ・ハブということで対応できるのではないかと思っている。コロナ期に1人10万円を配ったが、事務費用に1,500億円、また、完了するまでに10か月かかっている。なので、こういうことをいつときに取り組み、それから、ターゲットを絞って対策を取るためにも、ガバメント・データ・ハブを構築して対応していくということが大事なのではないかと思う。

2点目は、一律にし過ぎた弊害が日本に方々で見られるのではないかと思っている。日本は様々なことを一律に推進してくれるのだが、だからこそ、競争力が生まれてきていないのではないかと思う。典型例が処遇だと思っており、学校の先生も医療・介護の現場でもそうだが、実際には生産性に大きな差があるのに一律であると。父の介護をしたときにケアマネジャーのような人が沢山来たが、やはり私が見るだけでも大きな差がある。それだけでも一律はどうなのかと思う。こういうことを考えると、ドラスティックに働き方に見合う報酬制度をいま一度見直す必要があると思う。その観点では、シニアに働きましょう、もっと高齢者、働きましょうという動きがあるが、シニアだからこれまでの半額というのはやはりおかしくて、働き方に見合う報酬制度というのを徹底してほしいと思う。

3点目は、実質に合わせた定義や制度の見直しというのが必要ではないかと思う。今、シニアの話で、明日から急に半額はおかしいと申し上げたが、シニアは大変元気になっているのも確かだ。去年の5月の諮問会議で私が高齢者の定義を65歳から70歳に引き上げていいのではないかということを行ったことがあるのだが、今般、世論調査でも内閣府の分析でも、やはり高齢者はかなり若返っているということが出ている。なので、制度も何もかも定義、実際に合わせて見直ししていくことが大事だと思う。日本の医薬セクターの競争力が低下して見えることも問題だと思う。真にイノベーションを高める薬価制度になっているのか、そういったことも抜本的に見直す必要があると考える。

(新浪議員) 社会保障制度については、働く人たちからの負担を求めることはもう限界を迎えているが、高齢化の一層の進展によりさらに財政需要が拡大する中で、ぜひとも応能負担をしっかりと始めなければならない。まさに、それが令和の時代に即した社会保障制度の肝であり、最終的には、後期高齢者支援金の廃止を抜本的に行うことを目指すようなものにしなければ、働く人たちは、増え続ける負担だけでなく、自分が高齢者になった時代に制度として持続可能なのかといったことに対しても不安を抱えていると思う。

そこで3点申し上げたい。第一に、今、申し上げたとおり、金融所得や資産の

保有状況をしっかりと加味した負担率を設定することが、公平性確保の観点からも不可欠。いわゆる昭和・平成における社会保障制度のモデルは、取れるところから取るという制度だった。当時はそれでも成り立つ時代だったと思うが、今はそうではないのは明らか。例えば、ある人は金融所得を多く得ているのに、国民健康保険に入って安い保険料で医療を受けられといったことがある。また、年齢に関係なく、若い世代でも資産や金融所得を多く持っている人がいることが普通になってきている。これが令和の時代であり、世代に関係なく、マイナンバーで金融所得や資産の情報を把握できることが当たり前になるべき。なぜそれが実現できないのかと以前より申し上げているが、与野党関係なく、これが国にとって大切だというのは皆さんご理解いただけるのではないかと。

第二に、小さなリスクについては、セルフメディケーションによって国民が自ら対応できる環境の整備を推進し、高額医療費制度などによる大きなリスクへの対応を可能にしていかなければならない。そのためにも、スイッチO T Cをさらに広げていかななくてはならない。

スイッチラグの解消にとどまらず、日本は世界で一番高齢化が進んでいる中で、スイッチ先進国であるべきではないか。これも長い間言われてきているが、なかなか進展が見られない。生活習慣病などの慢性疾患に関わる新たな領域や、検査薬のスイッチO T C化を推進すべき。なぜスイッチO T C化が思うように進まないのか、この辺りのことをもう一回クリアにしていかなければならないのではないかと。

また、スイッチO T Cの成分が医師による処方箋に比べて劣るという認識の方が非常に多いと聞く。同一有効成分であることを理解している方が3割ほどしかいないといったデータもある。この点については、同じ有効成分であるということの周知も行っていく必要がある。また、湿布薬のようなO T C類似薬の自己負担、選定療養や保険外診療をさらに活用していく必要があるのではないかと。

また、介護においても、高齢者のQ O Lやビジネスケアラーの負担軽減のためにも、民間の保険外サービスも介護保険とあわせて活用を進めることが必要。民間サービスと公的サービスは協働が不可欠であり、自治体、民間のサービス提供事業者、そして、ビジネスケアラーを抱える企業などの主体が連携して地域作りを担う先進的なモデルを作ることによって、ビジネスケアラーを減らしていくことが重要。人手不足が深刻化する中でビジネスケアラーが増えるとますます人手不足になることから、ここを真剣に捉えていく必要がある。

第三に、予防・健康作りを強化することが重要。これも重ねて申し上げているが、普通調整交付金をうまく活用し、健診をしっかりと受けながら、健康で働きたいという方々がしっかりと働ける、そういう日本にするべきではないかと。また、

「予防」はいろいろな新しいビジネスがスタートできる市場でもあり、ぜひ支援強化をお願いしたい。その結果として、高齢者の再定義も考えていくことが重要ではないか。

最後に1点。国内にとどまらず、USAIDの凍結によって開発援助が縮小し、とりわけグローバルサウスの方々の命が本当に危機に瀕している。この辺りも日本がリーダーシップを持って、グローバルヘルスの領域で米国が抜けた空白を埋めていくことも必要なのではないか。

(赤澤議員) 続いて、閣僚からご発言をいただく。

(加藤議員) まず社会保障分野において、全世代型社会保障の構築に向け、引き続き改革工程に基づき取組を進めていかなければならない。さらに、今、各議員からお話があった所得・資産に即した応能負担の強化、小さなリスクへの保険給付の在り方の検討、生涯活躍社会にふさわしい高齢者医療制度の在り方の検討などのご提案をいただいた。社会の変化に応じて必要なサービスが必要な方に提供され、保険料を抑制しつつ、公平な負担となるように、保険制度を不断に見直し、給付と負担のバランスを確保していくことは大変重要な課題であり、関係省庁と議論を深めていきたいと考えている。

教育分野について、人口減少が進む中、質の高い教育を持続的に提供し、個々人の能力を向上していくことがより求められている。そのため、いわゆる教育無償化についても先般の三党合意において論点とされているとおり、教育の質の確保という方策と、そして、恒久的な措置にするために安定財源をしっかりと確保していくことが重要と考えている。

また、十倉議員はじめお話があったが、海外からの研究者の呼び込みについては、昨今の国際情勢の変化も踏まえれば、海外の大学が夏休みに入っている期間に早急に取り組むべき課題だと考える。そのため、既存の予算や基金を柔軟に活用して、トップ大学やトップ研究機関に絞って重点的かつ迅速に対応すべきではないかと考えている。

(赤澤議員) お手元に資料7として「経済・財政新生計画 進捗管理・点検・評価表2025(案)」をお配りしている。先ほど柳川議員から言及いただいたが、これは経済・財政新生計画に位置づけられた中長期の改革項目について、着実にPDCAを回すために「経済・財政一体改革委員会」において取りまとめたものである。これについて、経済財政諮問会議として決定したいが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(赤澤議員) それでは、本案を経済財政諮問会議として決定する。

○「マクロ経済運営（金融政策、物価等に関する集中審議）」

○「経済財政運営と改革の基本方針（骨子案）について」

（赤澤議員） 次に、議題2と議題3をまとめてご議論いただく。

賃上げにも関連するので、福岡厚生労働大臣にも引き続き議論にご参加いただく。

最初に、議題2について、日本銀行の植田総裁から、日本銀行の今後の経済・物価見通しについて、資料8に沿ってご説明いただく。

（植田議員） それでは、まず資料の1ページをご覧ください。

私ども日本銀行は、先日の「金融政策決定会合」で経済・物価の見通しを公表した。

まず海外経済だが、各国の通商政策等の影響を受けて減速していくと見られる。左側、IMFの最新の世界経済見通しだが、昨年秋と比べて下振れている。こうした影響により、我が国企業の収益なども下押しされると見られ、右下のとおり、今年度の成長率は私どもの政策委員の中央値で見て0%台半ばとなる見通しだ。もっとも、その後は海外経済が緩やかな成長経路に復していくという見通しの下で我が国経済は成長率を高めていくと考えている。

2ページ、左側、赤い線の生鮮食品を除く消費者物価の前年比だが、足元3%台半ばとなっている。これにはご案内のとおり、食料品価格の上昇が大きく寄与しているが、今後は前年比で見た上昇率は次第に低下していくと見ている。その上で、消費者物価の基調的な上昇率は、成長ペース鈍化などの影響を受けて伸び悩むものの、その後は成長率が高まる下で人手不足感が強まり、中長期的な予想物価上昇率も上昇していくことから、徐々に高まっていくと見ている。こうした中、右下のとおり、消費者物価の前年比は2027年度には2%程度で推移すると考えている。

3ページ、ただ今の見通しをめぐり、様々なリスク要因が存在する。特に各国の通商政策等の今後の展開やその影響を受けた海外の経済・物価動向をめぐり不確実性は極めて高く、企業、家計の対応次第では経済・物価の見通しは大きく変化し得る点には注意が必要である。

先行きの金融政策運営については、今回の見通しが実現していくとすれば、経済・物価情勢の改善に応じて、引き続き政策金利を引き上げ、金融緩和度合いを調整していくことになると考えている。

その上で、こうした見通しが実現していくかについては、先行きの不確実性が極めて高いことを踏まえ、内外の経済・物価情勢や金融市場の動向等を丁寧に確認し、予断を持たずに判断していくことが重要と考えている。

日本銀行は、2%の物価安定の目標の下で、その持続的・安定的な実現という観点から適切に金融政策を運営していく。

(赤澤議員) 次に、議題2について、新浪議員から、資料10の民間議員のご提案をご説明いただく。

(新浪議員) それでは、資料10の民間議員ペーパーのポイントについて、私の意見も交えながらご説明する。

まず、冒頭に記載のとおり、大きな国際秩序の変化が起きている中で守勢を続けていくのではなく、この変化を契機とした経済構造の転換を図ることが肝要であり、大きく3つ申し上げる。

第一に、足下で起こっている関税措置を踏まえたマクロ経済運営についてだが、とりわけ家計や企業のマインド悪化等を通じた消費や投資の下振れリスクの注視と適切な対応の必要性を指摘している。この点について、トランプ大統領の関税政策による先行きの不透明さ、安心感のなさが、消費者心理を乱し、企業も場合によってはM&Aなどの投資を少し見合わせようという空気も出てきている。

この時期はボーナスも近づき、賃上げの見通しも出てきているのに、どうしても消費が盛り上がってきていないのが事実。消費者がもう少し良い物を買おうという心理になるはずだったものが、そうならない。

本来であれば、3年連続の賃上げで賃金は上がってきている。政府の努力により高騰した米の価格が下がっていく期待が出てくるのは大変いいことだと思うが、この関税による不安定さをいかに早く払拭するかということは、経済財政運営上、大変重要なことであると認識している。

是非とも、総理のリーダーシップの下、6月のサミットに向け、関税問題の早期の解決をお願いしたい。また、やはり世界の不安定さというのがあり、日本が間に入って、先進国同士での対立を緩和していく役割を果たしていただきたい。

また、日本の国債に対する信認を確保し続けることが大変重要。そういった意味で、歳出が増えるなら財源の裏付けを考える議論もしっかり行ってもらうことが重要。財政需要はこれからますます増え得る中で、国債の信認が下がってしまう可能性があることを認識しなければならない。さらに、民間の国内投資が減速することのないよう、環境整備をしていくことも肝要。

少し気にすべきは、大手企業が来年は減益であると発表し始めていること。これによって賃上げのモメンタムが低下するような状況にならないよう、最低でも1%程度の実質賃金上昇を社会的ノルムとして定着させていくことの必要性を認識し、引き続き取り組んでいくことが必要。CPIプラスアルファはどんなことがあっても上げていかなければならないという企業としての考え方を改めて確認し、仮に減益となってもCPIが上がっていく限りはプラスアルファで賃金が上がるというノルムを本当に確立していかなければならない。

第二として、経済構造の在り方の検討であるが、今、起きているのは大きな

パラダイム・シフトである。ゆえに、対症療法だけではなく、諮問会議において、あるべき経済構造の在り方、どのような経済構造が良いのかという議論もしていくべき。

2 ページ目に、第三として、成長と分配の好循環拡大と人手不足経済における質の高い雇用の創出を挙げている。実質ゼロベアでは持続成長は実現せず、先ほども申し上げたが、最低でも 1% の実質賃金の上昇をノルムとして定着させる必要がある。

そのためにも、今まで議論をしてきた最低賃金の引上げは不可欠。1,500円達成に向けた道筋を明確に示し、それを達成していくことが大切。その中で、徳島県のような事例が出てくるということは良いことではないかと思う。

また、人手不足については、アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成を含め、地方大学も活用したリスキリング、労働移動の活性化を進めるとともに、生産性の高い柔軟な働き方の実現に向け、労働基準法制の見直しも検討していくべき。

労働法制については少し掘り下げて申し上げておきたいが、必要なのは成果に基づいて報酬を得ることを前提に、自律的に働く個人の多様なニーズに応える柔軟性。労働契約法に基づく個別契約の締結などを推進することによって、一人一人が柔軟に働く新しい雇用の在り方を検討すべき。新しい雇用契約の法的根拠を定める労働契約法改正、労働基準法の適用除外といった議論もぜひ進めていただきたい。その際には、健康の確保が大前提であり、労働者の自律性を重視し、使用者による労働時間管理義務を免除した上で、その代替措置として、労働者の健康を守るための法律も新設が必要。

また、定期的な健康診断や IT ツールの提供など、自律的な健康確保、時間管理を支えるインフラ整備を使用者に義務づけるとともに、悪質企業による濫用防止に向けたガイドラインも整備をする必要がある。

最後に、人手不足が恒常的に続く中で、外国人材が昔よりも圧倒的に多くなっているのは事実であり、日本の経済成長に必要な人材であることは間違いない。外国人材の活躍はなくてはならないものであり、日本の社会における外国人材との共生をどう実現していくべきかについては、早急に議論していく必要があるのではないか。

(赤澤議員) 次に、議題 3 の骨太方針の骨子案について、内閣府から、資料 11 に沿ってご説明いただく。

(木村統括官) 資料 11、「骨太方針 2025」の全体構成は、4 章立てとしている。

第 1 章では、マクロ経済運営の基本的な考え方をお示しする。

第一として、日本経済を取り巻く環境とその中で目指す道。

第二として、米国による関税措置及び物価高といった当面のリスクへの対応

と、そうした中であっても、賃上げを起点とした成長型経済の実現に向けて取り組むこと。

第三と第四では、中長期的に人口減少下における持続可能な経済社会の構築と人中心の国づくりに取り組むこと。

そして、第五として、今、申し上げた取組と並行して、国際秩序が変化しつつある中で、不確実性への備えを行うことについて、政府の基本方針をお示しする。

次に、第2章では、賃上げを起点とした成長型経済の実現に向けて、政府の重点施策を整理する。

第一に、足下の取組として、物価上昇を上回る賃上げの普及・定着。

第二として、賃上げの全国各地への波及にも資する地方創生2.0の推進など。

第三として、将来における賃金・所得の増加に向けた投資立国及び資産運用立国の取組。

第四として、防災庁の設置を含む防災・減災・国土強靱化など、国民の安心・安全の確保について、それぞれ取組の方向性をお示しする。

続いて、2ページ、第3章では、中長期的に持続可能な社会を実現するための取組を整理する。

第一として、経済・財政新生計画の推進。

第二として、社会保障等の分野における改革の方向性。

第三として、EBPMなど計画推進のための取組の強化。

第四として、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しについて、取組の方向性をお示しする。

その上で、第4章では、当面の経済財政運営として、令和8年度の予算編成に向けた考え方をお示ししたいと考えている。

(赤澤議員) 民間議員からご意見をいただく。

(柳川議員) ポイントを絞ってお話をしたいと思う。

やはり一番申し上げたいところは、大きなパラダイム・シフトが起きているということ。単に不確実性の高まりということ、目の前に霧があって、左に行ったらいいか、右に行ったらいいかよく分からないから霧が晴れるまで待ってみようという感じだが、でも、そう言っている合間に実は左か右かではなくて、ゴールは全然あさっての方向になってしまっていると。世界はそういう方向に動いている中で、では、どうやって国を動かしていけば良いか、どういう方向へ持っていけば良いのかということをも今の段階からしっかり議論しないとならないのだと思う。

細かいことは申し上げませんが、赤澤大臣は交渉に当たられているので実感されているのだと思うが、国際的な貿易秩序がかなり変わってきている。権威

主義的な国も様々現れている。グローバルサウスも大きく発展をしてきている。生成AIも大きく発展してきている。生成AIを我々がどう活用するかについてすごく考えているが、例えばグローバルサウスだとか発展途上国にとっても非常に大きな武器である。そういう国が一挙にジャンプアップするための力になり得る。やはりそういう可能性も考えたときに、では、日本は何を強みとして、どういう構造を作っていかなければならないのかということ議論する必要があるのだと思う。

このため、経済財政諮問会議でしっかり議論を深めるべきと書いているが、これは実はヨーロッパや世界中の国は今、いろいろな議論をしっかりと始めている。日本だけがそういう議論をしていないとすれば、やはり1歩も2歩も3歩も遅れてしまうので、この諮問会議の場で、どうあるべきか、どういう未来を考えるべきか、どういう経済構造を考えていくべきかということをしっかり考えていくべきなのではないかと思う。

前半のところにあった細かい具体的な話もそのようなものと本当は密接につながっているはずで、社会保障の問題にしても、あるいは労働生産性の話にしても、未来像抜きには語れない。日本の今の構造というのは、進められる改革を粛々と進めていくという、こういう過去からの延長線でできることをずっと考えてきた。それは残念ながらなかなか進まなかった。ところが、世界は大きく変わってしまい、未来が全然違う方向にあるわけである。この未来の違う方向にどれだけ早くそちらの方向へ持っていけるかということが、問われている時代なのだと思うので、そういうところをぜひしっかりと議論させていただきたいし、そういう方向で政策を考えていく必要があるのだろうと思う。

ただ、こういうことを考えると、どうしてもネガティブな不安ばかり出てくるのだが、実際には、先ほど新浪議員もおっしゃったように賃金も上がってきているし、やはり世の中、明るい構造も見えてきているのだと思う。ここからは骨太方針の骨子案のほうにコメントするが、本当は賃上げの普及・定着というところはあるので、明るい未来のはずなのだが、先ほど新浪議員がおっしゃったように、これだけ見ても国民が明るい未来を実感できないのだと思う。

このため、やはり本来、目指すべき方向性ととも、もう少し明るい未来、明るい方向性をしっかり骨太方針で示すべきなのではないかと思う。具体的な政策は変えられないかもしれないが、例えば第1章あたりにもっとこういうことをやっていけば、こういうような世の中になって、これは一人一人のウェルビーイングの高まりや明るい未来を作り出せるのだということをもっと政策的に打ち出していくべきであるし、骨太方針はやはりそのためにあるのだと思う。細かい具体的な政策の積み重ねではあるのだが、それとともに、何ができるのかということをもっと強く打ち出していければと思っているので、諮問会議

としてもしっかり考えたいと思っている。

（中空議員） 米国の関税政策など、世界中の下振れリスクだと思う。赤澤大臣や加藤大臣、武藤大臣など各大臣が懸命に交渉していただいているおかげで、石破政権として成果を得られるのではないかという期待感が金融市場にもある。また、USスチールの件も詳細はまだこれからだと思うが、良い形になっていきそうでポジティブな印象だと思っている。引き続き全力を挙げていただきたいとお願ひしたい。

一方、そうした対応に加えて、日本経済をしっかりとしていただく、それ自体は一切揺るぎのないものだと思う。成長と分配の好循環を徹底したものにするためには、物価と賃金の上昇は必ず取り組んでいく必要がある。これはもう両議員がおっしゃっていたが、賃金をしっかり上げていくためには、何をしなければいけないかということについての具体策をこの民間議員ペーパーには書いているので、実行していただきたいと思う。

労働生産性を高めること、そのためのデジタル化は言うまでもないのだが、先ほども申し上げたが、働きに見合う報酬というのをきちんと推進していく、これが大事かと思っている。

また、最近、公定価格、米の価格について、もう値段の引下げばかりが話題になっていて、これはどうなのだと少し思ったりもする。まずは5キロ幾らが正当なのかということを開示することを考えるのはどうか。これまでの経緯のみに照らせば、倍になった価格はいかにも高いと思うのだが、需要の高い製品の価格が上がるのは一方で当然のことでもあり、ただ下げるのではなく、減反政策や流通の在り方、補助金など一切を含めて価格はどれくらいであるべきかということが分かることが大事だと思う。

同じく消費税減税についても様々言われているが、財源がないままの減税措置は無責任だと思う。かといって、消費税減税に反対する専門家と一般の間で認識に差がある。世論調査なんかをすると、一般の方々は消費税減税賛成だという人が多いのだが、日経新聞がやっていたエコノミストの人たちが回答していたものでは、多くの方が消費税減税に反対していたと思う。これはなぜそんなことが起こるかということ、財源なきままの減税がいかに無責任かということの説明が足りないのではないかということになると思う。そこをきちんと説明することに加えて、財政健全化を目指す必要があることは言うまでもない。

ご存じのとおり、これは金融市場にいる者として申し上げたいのだが、超長期国債の金利が急上昇している。金利上昇した理由は、もともとは需給が原因ではあったが、こうした金利が長く継続すると、今後、買手がいないほど日本の財政膨張懸念があるのではないかと勝手にマーケットが思うようになると思う。そういったマーケットの暗雲が立ち込みかねない状況の中、債券市場の警告を

受け止め、財政健全化を目指す必要がある。米国債は格下げをされたし、また、トラスショックのような、いわゆる政権の財源なき減税をすることよっての債券市場の暴落だが、こういったことはいま一度リスクとして出そうなので、これは肝に銘じていただければうれしいと思っている。

パラダイム・シフトの話というのは本当に起こってきていると思うのだが、一方で、大げさな話がよく出る。トランプ大統領の登場で自由貿易体制が崩れてしまうのではないかとか、あるいはこれまでの経済枠組みを崩してきているのだとか、そういうことがある。でも、仮にそこまで行くのであれば、金融市場は全て売却しなければいけないはずで、まだ買いがあるということは、そこまで実は見ていないのではないかとということも言える。ベッセント財務長官も言うように、関税とセットである減税と規制緩和が出されてくるということを考えて、これは米国株を上げてくる材料が待っているということでもある。言いたいのは、ネガティブ一辺倒ではいけないということだ。パラダイム・シフトがあるにせよ、日本製品により焦点が当たるように導くように、ピンチをチャンスにさせていただきたいと思っている。その意味では、骨太も、こういったピンチをチャンスに変えていくという心意気が出るような骨太にしていけたらと願う。

(十倉議員) 私からは今年の骨太方針で重要と考えられる1、マクロ経済運営の在り方と、2、税・社会保障の一体改革の推進、この2点について申し上げる。

1点目のマクロ経済運営の在り方については、足下、米国の関税措置をめぐり先行き不透明感が高い状況にあるが、成長と分配の好循環にぶれることなく取り組むことが肝要かと思う。成長には先ほど申し上げたように国内投資と個人消費の拡大が必要である。とりわけ国内投資の拡大に向けて官民が連携して取り組むことが重要。繰り返し申し上げているように、政府は民間だけでは対応困難な分野、例えば野心的でイノベーティブな技術開発、広域のインフラ整備等、こういう民間だけでは対応困難な分野に先行した投資を行い、民間企業の予見可能性を高め、民間投資を促す、いわゆるダイナミックな経済財政運営に取り組むべきと考える。これは財政均衡を中長期的なバランスで取っていくという考え方でもある。特にクリーンエネルギーの安定供給、研究力の抜本的な強化、社会インフラの整備、AI・デジタル、バイオ、宇宙、コンテンツといった戦略分野への投資、スタートアップの振興などについて、具体的なアクションを骨太方針に盛り込んでいただきたいと思います。

次に、2点目の税・社会保障の一体改革の推進について申し上げます。

先ほども申し上げたように、個人消費の拡大に向けて公正・公平で持続可能な全世代型社会保障改革が必要である。とりわけ社会保障制度の財源論につい

ては、現役世代の社会保険料負担に偏ることなく、また、不足分を財政赤字で捻出し続けることにならないよう、税と社会保障を併せて負担の在り方を議論する必要がある。過去に良い例がある。かつて、官邸に作られた「社会保障国民会議」では、リーマンショックの起きた2008年に約10か月にわたり、年金・医療・介護、少子化対策、低所得者対策など社会保障の機能強化と財源問題をセットにして議論し、必要な財源の推計も行った。これを受けて、当時の政府は、中期プログラムを閣議決定し、いわゆる「中福祉・中負担」の社会保障を目指し、社会保障の機能強化と安定財源の確保、消費税を含む税制抜本改革の全体像等を取りまとめた。この方針がその後の「社会保障・税一体改革」へとつながった。

今、消費税に関心が高まると同時に、社会保障財源を確保する重要性にも注目が集まっている。この機会を逃すことなく、税・社会保障一体改革に向けた官邸会議を立ち上げるべきと考える。総理のリーダーシップの下、公正・公平で持続可能な全世代型社会保障の構築に向けて、財源論を含む税・社会保障一体改革の議論を開始し、少子化対策、労働政策なども含めて将来に責任ある道筋を示すべきと考える。

（赤澤議員） 続いて、閣僚の皆様からご発言をいただく。

（村上議員） 本日、基本方針の骨子が示されているが、方針策定に向け、2点申し上げる。

まず、人材不足が深刻化する今、自治体の行財政を持続可能なものとするためには、これまでとは異なる新たな視点で、小規模団体では件数が少なく、ノウハウが蓄積されていない事務は広域で処理する。事務の内容が類似するものについては、国、都道府県が市町村に代わって処理するなど、国、都道府県、市町村の役割の見直し等を進めていく必要がある。現在、総務省の研究会でこのような提言をまとめているところであり、今後、自治体や各府省の協力も得て取り組んでいく。

次に、資料12、「地方財政審議会」の意見の概要を配付している。この中では、地方歳出について物価の上昇、人件費の増加、金利の上昇など、歳出増加圧力が高まっており、経済・物価動向等を踏まえて一般財源総額を増額確保すべきであること、地方税について財源確保の観点から重要性等が示されるとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組むべきであること、地方財政の健全化として臨時財政対策債の新規発行額ゼロを継続するように努力すること等が示されている。

また、このほかにも地域医療提供体制の確保やガバメントクラウドの利用料を含めたシステム運用経費の増加への対応など、重要課題への対応についても意見が示されている。こうした研究会の議論や審議会の意見を十分に踏まえて基本方針の策定を行っていただきたいと考えている。

(加藤議員) それでは、お手元の資料13、「財政制度等審議会」における議論の状況。

同審議会では、1ページ、その下であるが、財政総論のほか、活力ある経済社会の実現、安心して豊かな地域社会の確立、持続可能な社会保障制度の構築といった我が国が抱える中長期の重要課題について大所高所から議論いただいている。

上の基本認識・財政総論の主な内容を申し上げますと、最初の丸で、米国トランプ政権の政策は、自由貿易体制など戦後の国際秩序の根幹を揺るがしかねないものだが、背景にある所得格差・分断、社会の不安定化を構造的な変化と捉え、我が国も戦略的に対応する必要があること。

次の丸、人口減少・少子高齢化が不可避な中、これらに策を講じつつ、供給制約に対応した新しい経済社会モデルの設計が求められること。

3つ目、新たな経済ステージへの移行には成長と分配の好循環を実現し、物価上昇を上回る持続的な賃上げを実現・定着させることが鍵であること。

4つ目、世界最悪水準の債務残高対GDP比や利払い費の増加リスクを抱える中、有事にあって万全の対応を期すため、市場の信認を確実なものとするのが重要であるなどの指摘がなされる方向である。

「財政制度審議会」では、近日、建議を取りまとめる予定と承知をしており、骨太方針に反映していただきたいと考えている。なお、新浪議員から国債等についてお話があった。また、中空議員からも市場がどう見るかといった指摘がある。引き続き市場の信認を得るべく努力をしていく。

(武藤議員) 資料14、経済産業省では、経済産業研究所と共同で、官民目標の2040年の国内投資200兆円が達成されたときのマクロ経済、産業構造を推計している。また、そうした産業構造を実現するための就業構造についても推計した。この推計では、ここ数年と同水準の賃上げが継続するとともに、「骨太方針2024」でも示されている名目GDP約1,000兆円が達成される。この実現に向けて必要な政策の方向性は3つ。

第一に、新たな付加価値を生む成長投資促進のための構造改革を進める。研究開発、設備投資を後押しするインセンティブ措置や人的投資やM&Aの拡大、事業ポートフォリオの組替えに資する会社法の改正、また、競争政策の進化等に取り組む。また、就業構造推計の結果も踏まえ、文部科学省と産業人材育成のためのプラン策定を進めるなど、関係省庁と連携をした人材育成に取り組む。

第二に、物価高、人手不足下でも持続的に成長できる地方経済、産業を実現する。省力化投資プランを実行するとともに、地方イノベーション創生構想にも貢献をする。

第三に、成長投資を実現する経済基盤を強化する。再エネ、原子力などの脱炭

素電源の最大限活用とそれに向けた事業環境等の整備や経済外交、経済安全保障の強化等に取り組む。こうした産業構造の実現に向けて官民でもこの将来像を共有しつつ、高付加価値化のための中長期的な成長投資を進めていくことは、米国の関税措置により不確実性が高まる中にも引き続き重要である。今年の骨太方針でも賃上げと投資が牽引する成長型経済へ転換するため、高付加価値化に資する成長投資を強力に進めていくという政府の強いメッセージが大切だと考えている。

（赤澤議員） 骨太方針については、本日のご議論も踏まえ、来月の取りまとめに向け、次回の会議で原案を提示する。

プレスに入室いただく。

（報道関係者入室）

（赤澤議員） 総理より締めくくり発言をお願いします。

（石破議長） 本日は、少子化・社会保障・教育の重要課題、マクロ経済運営、そして、骨太方針の骨子案について議論を行った。

1つ目の議題については、民間議員から、少子化対策は、効果検証や、費用負担の見える化等を徹底して、政策に対する国民の共感が得られる形で推進すること、その際に、実質的な負担増が生じないように、医療・介護の歳出改革が一層重要との考え方の下、これまでの健康寿命の延伸に伴う高齢者医療費の変化に着目した医療保険制度の見直しや、将来の介護需要の変化に着目した介護サービス供給体制の在り方等についてのご提案をいただいた。教育については、学びの充実や教職員の働き方改革などの公教育の再生・強化や教育無償化の在り方、人口や産業構造の変化をとらまえた高等教育機関の機能強化、海外高度人材の獲得についてご提案をいただいた。

本日の議論を踏まえ、関係省庁で議論を進め、これらの改革を本年の骨太方針に位置づけ、着実に推進する。併せて、今回決定した経済・財政新生計画の「進捗管理・点検・評価表2025」に基づき、データに基づくワイズスペンディングを徹底しつつ、スピード感を持って改革を進めていく。

米国の一連の関税措置によって世界経済の先行きについての不透明感が高まる中にも、賃上げや投資拡大の流れを止めないように取り組むなど、我が国経済の下振れリスクを注視しながら、経済財政運営に万全を期していく。

「賃上げこそが成長戦略の要」との考え方の下、持続的・安定的な物価上昇の下、日本経済全体で1%程度の実質賃金上昇を定着させていく。このため、「賃金向上推進5か年計画」に基づき、中小企業・小規模事業者の経営変革の後押しと賃上げ環境の整備に政策資源を総動員する。最低賃金については、適切な価

格転嫁と生産性向上支援により、その引上げを後押しし、2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成のため、たゆまぬ努力を継続することとし、官民で、最大限の取組を5年間で集中的に実施する。

保護主義や地政学リスクの高まりなど、我が国を取り巻く国際秩序は変化しつつある。自由で開かれた国際秩序の維持・強化の取組に加え、こうした変化への備えとして、外部環境変化に強い経済構造の転換など、我が国が取るべき戦略・対応策について経済財政諮問会議で議論をしていく。

「骨太方針2025」では、経済全体のパイを拡大する中で、力強い賃上げモメンタムを定着させ、全ての世代の現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」の実現に向けた取組の方向性を明らかにしていく。

赤澤大臣におかれては、各大臣の報告・説明を含め、本日の様々な議論も踏まえた上で、6月の骨太方針の取りまとめに向け、関係府省や与党との調整を進めてもらいたい。

(赤澤議員) プレスはご退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(赤澤議員) 以上をもって本日の会議を終了する。

(以上)